

令和4年度第4回調布市固定資産評価審査委員会会議録

日 時 令和5年2月8日（水）
午前10時00分から午前10時35分まで
会 場 特別会議室

○ 出席者（敬称略）

委員会委員

松 澤 博
菅 野 秀 樹
市 瀬 富 三
柴 田 亮 子
谷 治 博 史
新 井 富 一

事務局（書記）

本 多 崇 史
櫻 木 裕 久
芝 田 麻 衣

会議録

（事務局）

令和4年度第4回調布市固定資産評価審査委員会を始めさせていただきます。

（職務代理者 菅野委員）

本日は、松澤委員長の任期が今月4日で満了となっておりますので、新たな委員長が選挙されるまでの間、職務代理者である私が会議の進行をさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず初めに、配布資料等について、事務局より説明があります。

（事務局）

私、この度、あらためて書記になりました芝田と申します。よろしくお願ひ致します。

御手元の資料等につきまして、確認させていただきます。

まず、本日の次第がございます。

続きまして、資料1、令和5年度担当部会についてがございます。

次に、資料2、第73回東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会定期協議会についてがございます。

次に、資料3、令和5年度地方税制改正（案）についてでございます。

次に、資料4、令和5年度固定資産評価審査委員会運営研修会についてでございます。

次に、資料5、現在対応中の訴訟の状況についてでございます。

最後に、資料6、令和5年度委員会の予定についてでございます。

配布資料等は、以上となります。

（職務代理者 菅野委員）

皆様、過不足等がございますか。よろしいですか。

（各委員）

なし

（職務代理者 菅野委員）

次に、本日の会議の傍聴について確認をしたいと思います。

傍聴者はいらっしゃらないということでよろしいでしょうか。

（事務局）

はい。いらっしゃいません。

（職務代理者 菅野委員）

当委員会の会議は、調布市固定資産評価審査委員会規則第9条の規定によりまして、原則公開となっております。本日は、傍聴を希望する方はいらっしゃらないということで、よろしいですね。

（事務局）

はい、結構です。

（職務代理者 菅野委員）

それでは、このまま会議を進行いたします。

それでは、お手元の次第に沿って、議事を進めたいと思います。

次第の2議題（1）委員長選挙についてを議題としたいと思います。

調布市固定資産評価審査委員会条例第2条第2項において、「委員会は、委員のうちから委員長を選挙しなければならない」と規定されております。

したがって、新たな委員長の選挙を行いたいと思います。選挙に当たりましては、皆様の中からの立候補又は推薦により、選出をしたいと思います。いかがでしょうか。

（柴田委員）

私の方から、ぜひ松澤先生を推薦したいと思います。ご経歴、ご経験等を踏まえ、引き続き松澤先生にお願いできればと考えています。

（職務代理者 菅野委員）

ただいま、松澤委員を推薦する発言がありましたが、皆さま、いかがでしょう

か。

(各委員)

異議なし

(職務代理者 菅野委員)

それでは、松澤委員を新たな委員長と決定したいと思います。松澤委員長、よろしくお願いします。

【「委員長」席札を置く】

(松澤委員長)

ここからは、私の方で、議事を進めたいと思いますが、その前に、委員長の職を担わせていただくに当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

御存じのとおり『固定資産評価審査委員会』は、固定資産税課税台帳に登録された価格に関する不服審査を決定する機関であります。年々、固定資産評価の不服審査を取り巻く環境は厳しくなっています。私ども委員会は、あくまで中立、公正な立場で厳格に責務を果たすように務めたいと思いますので、私も微力で知識も足りないところもあるのですが、皆様のお力を借りながら一所懸命、当会の運営を進めたいと思いますので、御協力のほど、よろしくお願い致します。

それでは、議事に戻りたいと思います。

次に、次第2の(2) 部会編成についてを議題としたいと思います。

事務局に説明を求めます。

(事務局)

はい。御手元の資料1を御覧下さい。

こちらは、委員の皆さまのお名前が入っていない部会編成に係る資料でございます。こちらにお名前を記入させていただきたく、部会の編成について御協議いただきたいと存じます。併せて、来年度、審査申出があった際に、どちらの部会から審査申出を担当していただくかの順位につきましても、御決定いただきたいと存じます。

なお、直近の審査申出におきましては、第2部会の皆様に審査を担当していただきました。説明は以上です。

(松澤委員長)

ただいま、事務局から説明がありましたが、部会の編成については、差し支えなければ、今年度の編成と同様としてはいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(松澤委員長)

ありがとうございます。それでは、そのように決定したいと思います。

続きまして、それぞれの部会における審査長につきましても、引き続き、第2部会は私が、第1部会については職務代理者である菅野委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(菅野委員)

承知しました。

(松澤委員長)

ありがとうございます。そのように決定いたします。

それから、審査申出を取り扱う順番ですが、直近の実績を踏まえまして、来年度は第1部会からとしたいと思いますが、これに御異議ございますか。

(各委員)

異議なし

(松澤委員長)

ありがとうございます。来年度は、第1部会からということで、決定いたします。次に、次第2の(3) 第73回東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会についてを議題とします。事務局から報告をお願いします。

(事務局)

はい。皆様は、お手元の資料2を御覧ください。今年度は、新井委員と書記3名で幹事市である小平市に行ってまいりました。

協議会の内容としては、例年通り、報告・協議の第1部と研修会の第2部の2部構成になっておりました。

報告・協議では、審査申出件数の報告、次期幹事市の選出がありました。ちなみに、次期幹事市は、日野市に決定しました。

研修会では、一橋大学大学院の教授を招いた講演会でした。

報告は以上です。

(松澤委員長)

ただいま、事務局から報告がありました。これについて何か質問等がありましたら、お願いいたします。

特にないようでしたら、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

次第2の(4) 令和5年度税制改正(固定資産税)についてです。事務局に説明を求めます。

(事務局)

資料3を御覧ください。

こちらは、既に閣議決定をされた令和5年度税制改正の大綱の中から、固定資産税に関わる部分を抜粋したものになります。実際に固定資産税に関する部分は裏面になります。

質問検査権の対象について、納税義務者に加え、施行業者からも図面等を入手することができることが法令上明確化されます。こちらは令和6年4月1日から施行される予定です。

また、主な税負担軽減措置等がいくつか創設されます。

令和5年度は、土地に係る固定資産税等の負担調整措置については、規定通り5%を適用するということです。

(松澤委員長)

ありがとうございます。この件について、何か質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

次第2の(5) 令和5年度固定資産評価審査委員会運営研修会の受講者についてです。事務局に説明を求めます。

(事務局)

資料4を御覧ください。

こちらは、令和5年に実施予定の固定資産評価審査委員会運営研修会に関するお知らせでありまして、主催は一般財団法人資産評価システム研究センターでございます。

この研修は、固定資産税制度や委員会の運営等について、固定資産評価審査委員会委員や事務局の職員等を対象に、毎年7月頃に実施されているものでございます。令和5年度は資料のとおり、オンライン配信による開催が予定されています。

平成30年度の委員会におきまして、委員の皆様にも毎年度受講していただくことと決定しまして、今年度は第1部会の谷治委員、第2部会の柴田委員に受講していただきました。

本日は、具体的な日程が決まっていないところですが、来年度受講していただく方を決定していただければ幸いです。事務局としましては、今年度受講していらっしゃる方で、受講が可能な方、2・3名にお願いできればと考えております。よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

(松澤委員長)

ただいま、事務局から説明がありました。今年の7月頃に実施される研修の

受講者について、検討したいと思います。

事務局としては、2・3名の参加を予定している旨の説明がありましたが、どなたか受講を希望される方はいらっしゃいますか。

なかなか日程が決まっていないので、即答は難しいとは思いますが。

(事務局 櫻木)

こちらまた日程が決まりましたら、御連絡させていただいて、そこでご希望の方を募らせていただきます。

(松澤委員長)

それでは、今年の7月に実施される研修については、ここでは決められないので、日程が決まりましたら、事務局からご案内させていただいて、決めていき、後日、報告していただくということにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(柴田委員)

この研修というのは、今後、このままずっとオンラインということになるのですかね。やはり、研修は会場に行く方が効果が上がるような気がします。

(事務局 櫻木)

事務局として、希望等聞かれる場面では、そのような意見があることを伝えていきたいと思います。

(松澤委員長)

次に、次第2の(6) 訴訟についてを議題とします。事務局から報告をお願いします。

(事務局)

資料5を御覧ください。

1の損害賠償請求事件についてです。本事件は、資料に記載のとおり、原告が所有する八雲台2丁目の土地3筆において、登記簿上の地積に対し現況の地積が満たないことについて、市職員の違法行為によるものとして、地積の不足分のうち、固定資産税の課税地積と原告が所有する測量図による地積の差分に路線価格28万円を乗じた額の損害賠償を求めるものです。令和4年10月26日に原告の請求を棄却する判決が言い渡されました。原告が控訴したことを裁判所に確認済みです。

次に2の過納金返還請求事件についてです。原告が八雲台2丁目に所有する土地3筆に対する平成30年度分から令和3年度分までの固定資産税の課税に

ついて、実際の課税額と原告が計算した課税額が異なるとして、その差額分に当たる過納金の返還を求めるものです。令和5年1月20日に原告の請求を棄却する判決が言い渡されました。控訴については、訴訟代理人を通じて裁判所に確認中です。

次に3のその他についてです。

令和3年度第2号の審査申出について、令和4年6月に棄却し、取消訴訟の提起期限である12月を経過しているため、訴訟の提起はなされていないものと見込んでおります。

報告は以上です。

(松澤委員長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、これについて何か質問等がありましたら、お願いいたします。

(事務局 櫻木)

補足となりますが、1番と2番に関しては同じ原告からの事件となります。3番のその他、令和3年度第2号事件は法人からの案件となります。

(谷治委員)

棄却ってなんで棄却になったか、理由はわかりますか。

(事務局 櫻木)

損害賠償事件につきましては、相手方の申し出によっても、市の職員の違法行為は認められず、原告の出した各種資料をもってしても認められなかったということです。裏面の過納金返還請求事件についても、市の固定資産税の課税に誤りがないと裁判所の判断をいただいたところです。

(谷治委員)

判決文に目をとおすことはできますか。

(事務局 本多)

1件目、2件目、こちらに関しまして、被告は市であります。

本委員会において不服申出等があった内容ではありませんが、判決の内容については未だ訴訟継続中ということでありまして、1件目に関しては、裁判所に控訴があったことは確認しています。2件目に関しては、2月上旬、まさに今週から来週にかけて、控訴がされているか否かの確認がとれる状況です。

内容が確認でき次第、ちょっとそのまま現時点でお渡しするというのは難しいですが、簡易的なメモのような形で判決の理由など内容も含めて、情報提供させていただけたらと思っています。そのような感じでいかがでしょうか。

(各委員)

了承しました。

(松澤委員長)

以上ですべての議題が終了しました。最後に、次第の3令和5年度における会議の開催についてであります。

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料6をご覧ください。令和5年度の日程についてであります。地方税法第411条第2項の規定により、令和5年3月31日に固定資産の価格等を登録した旨の告示がされる予定でありまして、同日から審査申出の期間が開始されることとなります。

告示後、4月3日から価格等の縦覧・閲覧が資産税課の方で開始されます。その後、4月21日頃に、課税明細書・納税通知書の発送が行われます。

地方税法第432条第2項において準用する行政不服審査法第18条第3項の規定により、審査申出期間の算定から郵送の要する日数は除かれるため、仮に郵送に要する日数を2日としますと、7月26日前後が、審査申出の期限となります。なお、行政不服審査法第18条第1項ただし書の規定により、正当な理由がある場合には、3箇月を超えても、審査申出がされることがありますので、あらかじめ御承知の程、よろしく願いいたします。

例年8月と1月又は2月に開催している全体会議の期日につきまして、御決定いただきたいと存じます。

説明は以上となります。

(松澤委員長)

令和5年度の全体会の日程について検討したいと思います。まず、第1回の全体会については、例年、審査申出の期限後に開催しておりますが、来年度は7月26日頃がその期限となるとのことでしたので、これを踏まえて8月の中旬頃に開催したいと思います。

皆さんの御予定はいかがですか。

【日程調整】

(松澤委員長)

それでは、次回の期日は、臨時の開催がなければ、ただいま決しましたとおり、令和5年8月9日水曜日午前10時からとなります。

また、第2回の全体会の開催日についても決定をとのことでしたが、来年1月末から2月上旬の予定はいかがですか。

【日程調整】

(松澤委員長)

それでは、第2回の期日は、次回定例会時に決めることとします。

以上で、令和4年度第4回調布市固定資産評価審査委員会を終了します。皆様、お疲れ様でした。

(10時35分 閉会)